

令和 8 年度津和野町育英奨学金及び 小藤育英奨学金奨学生の募集について

標記のことにつきまして、下記のとおり来年度の奨学生を募集いたしますので、申請される方は期限までに関係書類を提出されますようお知らせいたします。

記

1 対象者

津和野町出身者(津和野高校を卒業または卒業見込みのある生徒を含む)で、学校教育法第1条に規定された高等学校、大学、高等専門学校及び第124条に規定された専修学校(第125条に規定された一般課程を除く)に進学を希望する者又は在学している者で、学資の支弁が困難である者。 ※文部科学省管轄の学校のみ対象となります。

2 申請書類

- (1) 育英奨学金貸与申請書(用紙は教育委員会事務局及び日原窓口にあります)
- (2) 世帯全員の令和7年度分所得証明書

3 応募期限及び提出先

応募期限：令和7年 **12月19日(金)**

提出先：教育委員会事務局(役場津和野庁舎2階)
及び教育委員会日原窓口

【募集人員】

若干名

奨学生の選考については、募集締め切り後、津和野町奨学生選考委員会に諮問し、仮決定を本人に通知いたします。

なお、正式決定は、予算の定める範囲内で、令和8年3月以降に通知いたします。仮決定後に、進学先を変更する場合、貸与を辞退する場合は教育委員会へご連絡ください。また、貸付希望金額を減額して貸与する場合があります。

津和野町育英奨学金と小藤育英奨学金の併給はできません。

【奨学金貸与金額】

貸与希望金額につきましては、月額2万円、3万円及び4万円の中からいずれかを選択していただきます。

奨学金貸与金額及び返還等については裏面をご覧ください。

対象 学 校 別 金 額	学校種別	2万円	3万円	4万円
	高等学校	○	○	
	高等専門学校（～3年）	○	○	
	高等専門学校（4年～）	○	○	○
	大学・短期大学	○	○	○
	専修学校（高等課程）	○	○	
	専修学校（専門課程）	○	○	○

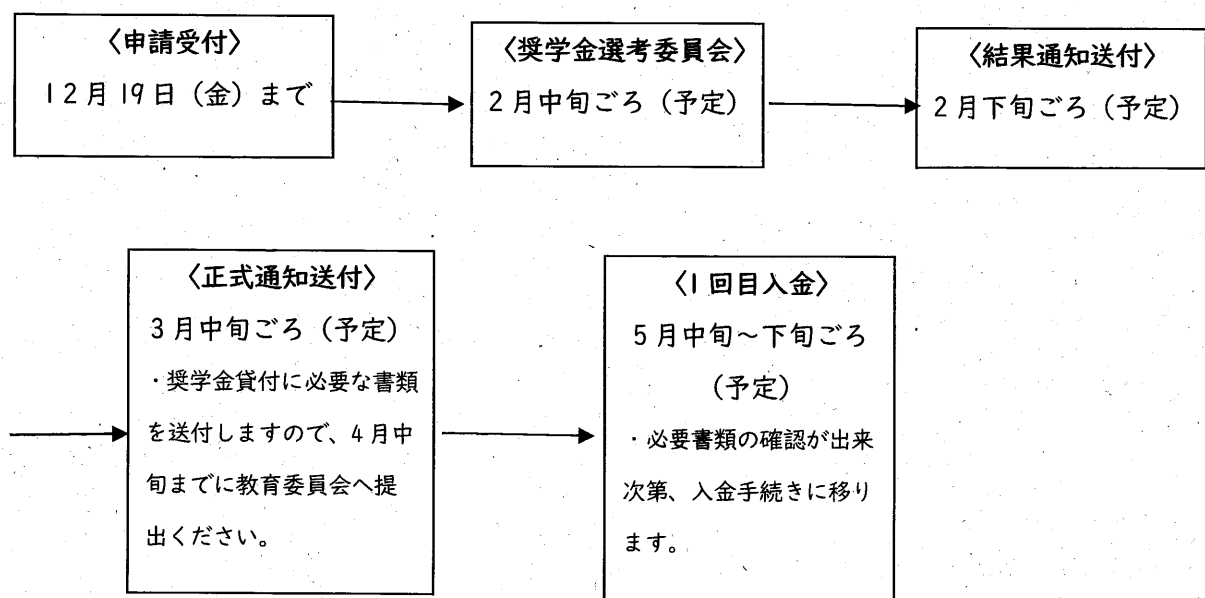
高専在学学生で4年進級時のみ奨学金額の変更が可能です。また、貸与期間は在学学校の正規の修学年限期間です。

【奨学金の返還】

卒業後6ヶ月経過後より、10年以内に年賦、半年賦及び毎月賦のいずれかにより返還していただきます。但し、貸与者が卒業後新たに大学等に進学する場合は卒業後に返還することができます。

【今後のスケジュール】

※スケジュールについては多少前後することもありますので、あらかじめご了承ください。



【問合せ先】

津和野町教育委員会
津和野町後田口 64 番地 6
TEL 72-1854 FAX 72-1650